

株式会社コーエイリサーチ&コンサルティング

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026（令和8）年 7月1日～2030（令和12）年 3月31日まで
2. 内容

目標1：男性の育児休業取得者のうち、2週間以上取得する者の割合を60%以上とする。

<取組内容>

- 目標1：2026年度中に特設ページの更新（育児休業関連の情報アップ）と社内周知を図るため勉強会等を開催する。

目標2：フルタイム労働者1人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を10時間未満に維持する。

<取組内容>

- 目標2：毎月の時間外労働実績を把握し、社内作成した「過重労働防止マニュアル」に従い、管理職への情報共有の徹底を図り防止対策させることをこれまで通り徹底する。

目標3：社員の年次有給休暇取得日数を1人当たり平均年間9日以上とする。

<取組内容>

- 目標3：毎年度以下の実施を徹底する。
 - ・8月/年次有給休暇取得の推進を行う（社内周知）
 - ・12月/年次有給休暇の年間取得状況を把握する
 - ・1月/所属長による部員への年次有給休暇取得状況に応じた「時季指定」の実施を依頼する